

## 附属書 II : 審査工数の計算

### 1. 序文

この附属書は、スキーム要求事項を網羅するために必要となる、最小審査工数を扱うものとする。

#### 1.1 審査人・日

- 1) 1 審査人・日は通常 8 時間であり、その地域の法規制により、昼食時間を含む場合と含まない場合がある。
- 2) サイト審査工数は、サイトにおいて FSSC22000 審査を実施する審査員の活動時間を記載すること。

#### 1.2 共同審査

FSSC22000 審査が他の審査と同時に実施される場合、FSSC22000 審査に割当てられた工数の計算のみを記載すること。

## 2. 追加時間

以下に明記された追加時間の割当てを適用すること。

#### 2.1 前提条件プログラム (PRP)

- 1) スキームは認証機関に対し、ISO/TS 22003:2013 の 9.1.4 及び附属書 B に規定される (準備、サイト審査、及び報告時間を含めた) 審査工数に加えて、該当する前提条件プログラム (PRP) の実施を審査するために、0.5 から 1.0 審査人・日 (4 から 8 時間。以下に明記された組織の規模による) 追加することを要求している。
- 2) これは登録、(通知された又は非通知の) 定期及び、更新審査に適用される。

##### 2.1.1 組織の規模と複雑さ

追加で割当てられる FSSC22000 審査工数は、以下のように計算すること：

- 1) 組織が次の数字未滿に該当する場合、(食品偽装の予防、及び食品防御の評価を含む) サイト審査に 0.5 審査人・日 (4 時間) 追加：
  - a) 250 人 FTE (昼間勤務者数)、及び
  - b) 3 件の HACCP 調査
- 2) 組織が次に該当する場合、(食品偽装の予防、及び食品防御の評価を含む) サイト審査に 1.0 審査人・日 (8 時間) 追加：
  - a) 250 人 FTE (昼間勤務者数) 又は、それ以上；もしくは
  - b) 3 件の HACCP 調査、又は、それ以上。

#### 2.2 準備及び報告の時間

- 1) 少なくとも 0.25 審査人・日 (2 時間) を、審査準備のために FSSC22000 サイト審査工数に加えること。
- 2) 少なくとも 0.5 審査人・日 (4 時間) を、審査報告のために FSSC22000 サイト審査工数に加えること。

#### 2.3 通訳の使用

審査チームが通訳のサポートを必要とする場合は、少なくとも 0.5 審査人・日 (4 時間) のサイト審査工数を、FSSC22000 審査工数に追加すること。

## 2.4 サイト外の保管

サイト外の各保管施設のために、少なくとも 0.25 審査人・日（2 時間）のサイト審査工数を、FSSC22000 審査工数に追加すること。

## 2.5 独立した本社を持つ組織

- 1) 認証に関係のある機能の一部が、製造サイトと離れた本社において管理されている組織については、その本社にある認証に関係のある機能を審査するために、サイト審査工数を最低でも 0.5 審査人・日（4 時間）とすること。
- 2) 本社の責任者が製造サイトの審査に参加する場合は、追加審査工数の計算は不要である。
- 3) 共通の機能が、（サイト外の）本社において管理されているグループに属する、単一製造サイトのそれぞれに対し、最大 20% の審査工数削減が可能である。20% の審査工数削減は、ISO/TS 22003:2013 の附属書 B に示された最小審査工数（Ts）に適用すること。

## 2.6 サイト外活動を持つ組織

サイト外活動として、一つ以上の工程段階を二次的なサイトで実施している製造組織において、二次的なサイトそれぞれに対する最小サイト審査工数の合計に、Ts に基づく 50% の審査工数削減を適用すること。

## 3. FSSC22000 一品質

- 1) ISO9001 審査に対する審査工数は IAF MD 5 を使用して計算すること。
- 2) FSSC22000 と ISO9001 の統合審査に対する審査工数は、IAF MD 11 のセクション 2.1.5.1 に基づくこと。

## 4. FSSC22000 への移行

オランダ HACCP、ISO22000 又は GFSI 承認スキームの認証から FSSC22000 認証へ移行する場合、FSSC22000 認証の最小サイト審査工数は、登録審査工数の 2/3 であること。サイトにおける 1 審査人・日（8 時間）を最小とし、前述の FSSC22000 追加審査工数を加算することとする。

## 5. 審査工数の計算

- 1) 審査工数の計算は以下であること：
  - a) 審査報告書、及び、審査工数計算シートに記載があること、
  - b) ISO/TS 22003:2013 の附属書 B に示された審査工数計算ツール、すなわち、 $(Ts = (D+H+MS+FTE))$  と合致すること。そして FSSC22000 追加審査工数を加算すること。
- 2) 適切に文書化され、正当化された場合、Ts 審査工数の削減は ISO22003:2013 の附属書 B に従い、Ts 工数が 1.5 審査人・日より少ない、複雑でない組織に対して適用できる。削減された Ts 審査工数は 0.25 審査人・日（2 時間）未満になってはならない。この削減は、本附属書のセクション 2.1 に示された FSSC22000 に割当てられる審査工数に適用してはならない。
- 3) 適用した削減（上記参照）又は増加を含めた、審査工数の計算を正当化する根拠を、審査報告書に記載すること。